

ふれあいネットワークはちまんたい

福祉だより



コロナ禍でも、元気に活動！

コロナ禍が続く中ですが、高齢者いきいきサロンは感染予防を続けながら、閉じこもりを防ぐことも目的として開かれています。マスクで表情が分かりにくくても、声が聞き取りにくくても、皆さんの笑顔はしっかり伝わっています。地域で集まる機会が減少している状況ですが、近所で気軽に参加できるコミュニティとして定着しているサロン活動は、高齢者に心地よい居場所となっています。

写真は安代地区あったかサロンにて、生活支援コーディネーター（写真右）が地域の困りごとを聞き取りしている様子です。

今回の表紙

2021.10月発行

No.60



共同募金にご協力をお願いします！

今年も10月1日から赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を同時に実施しております。

共同募金は地域の福祉活動のために活用される募金です。

市民の皆さまからお寄せいただきます募金により、八幡平市の地域福祉活動、岩手県内の地域福祉活動、災害時の緊急支援が支えられております。

共同募金へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



赤い羽根共同募金

八幡平市においては、福祉車両等の貸出などの地域福祉活動に活用されます。



貸出できる福祉車両（そのほかワゴンタイプの車両もあります）

歳末たすけあい募金

地域で支え合ってお正月を迎えようという趣旨により、皆さまからお預かりする募金は、在宅で重度の障がいのある方、ひとりで暮らしている高齢者の方、経済的困難を抱えている世帯を対象に、個人や世帯への義援金として、年末に民生児童委員さんを通じてお配りさせていただきます。



「赤い羽根自動販売機」設置主様を募集しております

「赤い羽根自動販売機」は売上の一部（※売り上げに占める募金の割合は設置主様に設定していただきます）が「赤い羽根募金」に寄付され、市内の地域福祉活動のために役立てられるものとなっております。

新たに自動販売機の設置をお考えの事業所様や、現在既に自動販売機を設置されている事業所様も「赤い羽根自動販売機」に切り替えることが可能となっております。

飲料を購入することで地域福祉活動を応援する取り組みとなっております「赤い羽根自動販売機」の設置に、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

詳細については、当会までご連絡をお願いいたします。

【連絡先】

八幡平市共同募金委員会 担当：小船
電話 0195-74-4400



自動販売機のイメージ

広げよう つなげよう 地域の支え合い

～八幡平市生活支援体制整備事業からお知らせです～

この事業は、住民、お店や企業、行政や学校など、地域に住む皆さんの、共に暮らす高齢者の生活を支えるためのネットワークをつくり、活動を広げていくことが目的です。

取り組みにあたって、まずは高齢者の生活上の困りごとを詳しく知ることが大切です。八幡平市社会福祉協議会は、各地の高齢者への聞き取りを進めています。

この中では、「雪かきが大変」「買い物や通院などの移動が不便」「お話しする相手がいない」といった内容が多く寄せられています。

あなたの隣り近所に、何かしら大変そうに暮らしている高齢者はいらっしゃいませんか？年齢を重ねても、いつまでも元気で、明るく暮らし続けるためには、周りで仕事や生活をしている方々の、自然で何気ない気づかいや手助けが必要になります。

これから地域の皆さまに、活動への参加を呼びかけていく予定ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。



かいらんばん となり とど
回覧板をお隣に届けること
なら手伝えるよ！

ごみだしなら
かんたん
簡単そうだね

じちかい ちょうないかい あつ
自治会・町内会の集まりなど
ありましたら、ぜひお声掛け
ください

ひと ひと
人と人をつなぐ
ひと ちいき
人と地域をつなぐ

小地域見守りネットワーク

見守ってほしい、見守りが必要だと感じたことはありませんか

65歳以上で市内にひとりで暮らしている方と、見守りを希望する高齢者夫婦のご家庭が対象です。対象者からの要請を受け、同意された方が見守りにあたります。日常の安否確認のほかに、緊急時に対応できる情報の整備も進めています。

毎日の生活に一安心

～見守りを利用する場合は～

- ①市社会福祉協議会または地域の民生委員へ利用希望をお伝えください。
- ②事業の内容や必要な書類についてご説明します。その後登録同意書や緊急連絡カードなどの必要書類を提出いただきます。見守り者は、対象者の指名を受け同意した方です。
- ③見守りの利用開始となります。

※詳しくは、市社会福祉協議会へお問い合わせください。



見守り者の協力内容

ネットワークの開始後、日常生活の中で登録者本人宅の電気の点灯やカーテンの開け閉め、郵便物がたまっていないかなど間接的に見守っていただきます。いつもとちがう様子の時には、関係機関（社協・警察・消防）に連絡をお願いします。

緊急時の対応

緊急時など、もしもの時は、民生委員、市社協、関係機関（市役所・警察・消防）が事前に登録された情報をもとに必要に応じて連絡を取ることが可能になります。

ひとり暮らし高齢者の集い 各地区ごとに開催！

昨年新型コロナウイルスの影響で中止となった「ひとり暮らし高齢者の集い」復活です。買い物ツアーはイオン盛岡茨民店へ出かけました。「最近閉じこもりがちになっていたが、みんなと会えて良かった」「買い物は必要だが、みんなと話しをしながら買い物をできることがうれしい」など、会って話すことの大切さを感じた集いとなりました。



認知症講話とちよこっとコグニサイズ（安代地区）

午後は買い物ツアー！



イオンで集合写真（西根地区）



一緒に買い物を楽しみました（松尾地区）

今年6月23日に新しい市社会福祉協議会役員（理事12人・監事3人、任期は令和4年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで）が選任され、現在法人の組織運営にあたっています。役員として市内にある協議会の支所、事業所の場所や状況を確認するため、さる9月3日に11人が各所を訪れました。

ポパイの家では、昨年10月から多機能型事業所としてリニューアルし、利用者に合わせたサービス提供に努めている様子を見学。西根、松尾（兼本所）、安代支所については、現在までの設置経緯や利用実績、経費の状況などの確認も踏まえて見学が行われました。



ポパイの家の活動状況を現地で確認



安代支所（安代福祉センター）見学の様子

市社会福祉協議会役員が施設を見学

おおぶけキッズカフェ (子ども食堂)

大更地区社会福祉推進協議会では、大更地域の小学生を対象に今年度から子ども食堂を実施しています。

1回目は5月、2回目は7月に行いましたが、現在のコロナ発生状況を見ながら次の開催を検討しています。(予定は1月冬休み中の平日)

子ども食堂では、地区社協役員や民生委員、ボランティアの協力を得て、季節に合った献立を考え、企業や個人からの食材の支援を受けながら昼食のお弁当づくりをしています。

食事の提供と合わせて、子どもたちの交流の場や地域の産業や文化を学ぶ機会を提供して子どもたちの成長を応援しています。

今後継続して子ども食堂を開催していくために、地域の方々からボランティア協力をいただきながら交代で実施していく予定です。(活動時間は午前9時頃から午後2時頃)



昼食づくりの様子



トマトの選果場見学の様子

ボランティア募集

調理をしたり、子どもと一緒に大更の産業や文化に触れ、地域理解を深める活動にボランティア協力をお願いします。

子ども食堂の実施について、登録、ボランティア協力いただける方は下記までご連絡をお願いします。

連絡先 八幡平市社会福祉協議会 西根支所 電話75-1821

八幡平市母子寡婦福祉協会 ニュースポーツで交流

いこいの村にてスポーツ交流会を行いました。コロナ禍で母子寡婦福祉協会の活動も今までは制限されてきましたが、少しずつ緩和されたことにより、今回は交流会を計画し、広い体育館でのびのびとニュースポーツをして楽しみました。「これからもコロナに負けずにがんばりたい」と母子寡婦福祉協会は心をひとつに会員の絆を深めました。



10点目指してゲーゴルゲーム!



誰でも簡単「ニチレクボール」ポッチャと似てますね

八幡平市身体障害者福祉協会 パラリンピック点火式に参加!

8月16日(月)イオンモール盛岡(盛岡市前潟)特設会場にて行われた、2020東京パラリンピック聖火フェスティバル点火式に、八幡平市身体障害者福祉協会副会長 関昇一さんが参加しました。これからも、八幡平市の障がい者の理解と住みよい街づくりのために手を取り合ってがんばります。



↑左から4番目が関昇一さん

はちまんたい暮らしの支援室

（自立相談支援事業）

自立相談支援事業は主に経済的困窮されている方を対象に、生活課題の整理から課題解決まで、相談者様に寄り添って伴走型の支援を行う事業です。

生活の悩み、仕事の悩みなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、まずは下記まで電話にてお問い合わせください。



😊 まずはご相談ください。あなたの話をよく聞き、困りごとを整理します。

😊一緒に解決策を考え、解決に向けたプランをたてます。

😊プランに沿ってあなた（世帯）の自立のお手伝いをします。

相談対応中の場合があるため、来所でのご相談を希望される場合は、事前にお電話をお願いします。

電話番号 0195-74-4400（お電話の際は「暮らしの支援室」とお伝えください）

受付時間 8:30～17:15

※この事業は八幡平市から「生活困窮者自立相談支援業務」の委託を受け運営しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により減収で生活資金にお悩みの方へ

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」を実施しています。本制度については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外にも拡大し、新型コロナウイルスの影響を受けて失業・減収による生活資金でお悩みの方々に向けた、貸付を実施しています。

相談受付・申請手続きは、八幡平市社会福祉協議会（電話74-4400）です。

生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金・総合支援資金）特例貸付の受付期間は11月30日（火）まで延長になっています。

ポパイの家



収穫作業

ポパイの家です。日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、32名の利用者の皆さんは、日々作業に励んでいます。

今回は、最盛期を迎えている農産物の収穫と販売についてお知らせします。

ポパイの家では、毎年、田頭地区にある畑で、夏には、ブルーベリージャガイモ、ミニトマト、秋には、姫神芋などの野菜作りに取り組んでいます。10月に入りポパイ名物の「里芋」の収穫が始まりました。

「おいしく食べてもらいたいね」と利用者の皆さんが汗を流して収穫した里芋は、毎年多くの方々から「ホクホクねっとりしておいしい」と評判をいただいております。今年も収穫



里芋選別作業

した里芋は、主に「道の駅にしね」で販売しています。日ごとに寒さが増すこの時期は、里芋もおいしさを増していきます。ぜひ一度、ご賞味ください。

前号で資源回収のお願いを掲載したところ、おかげさまで多くのみなさまからご協力いただいております。引き続きアルミ缶等の回収にご協力をお願いいたします。

(お問い合わせ先)
指定障害福祉サービス事業所
ポパイの家
八幡平市大更39-139
(旧渋川小学校)
電話・0195-75-2295
開所時間・(月)~(金)8時30分~17時15分
※土日祝日、お盆期間、年末年始はお休みです

チャイルドシートの貸し出しについて

【貸出期間を変更しました】

市社会福祉協議会では、次世代を担う子どもの保護、出産直後の経済負担の軽減及び交通安全対策として、チャイルドシートを必要としている保護者が、サービスを利用しやすいように貸出期間を変更しました。

新生児、乳幼児用チャイルドシートとなります。貸出内容は次のとおりです。

- ・対象 誕生から1歳6か月未満の乳幼児を持つ市内在住の保護者
(貸出状況により、乳児の祖父母など八幡平市に居住する方を対象とすることができます。)
- ・貸出期間 **出産予定日の1か月前から生後1歳6か月まで**
- ・利用時の必要書類 ①車検証の写し ②母子手帳の市長印記載ページの写し
③運転免許証の写し ④印鑑 ⑤利用料3,000円



八幡平市社会福祉協議会ホームページから借受書をダウンロードできます。

※貸し出しの手続き等については、社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

八幡平市社会福祉協議会 電話74-4400

お知らせ

八幡平市社会福祉協議会への善意のご寄付ありがとうございました

令和3年7月1日から令和3年9月30日まで、次の方々からいただきました。

ご芳名	金額	ご芳名	金額
工藤 健一様(安代)【香典返し】	50,000円	遠藤啓介さん代表取締役慰労コンペ並びに豚肉消費拡大コンペ提供有限会社コマクサファーム様	100,034円

令和3年度 ふれあい相談所開設

(心配ごと相談所)
相談は無料

専門相談 ※予約制

年金・労働相談

(社会保険労務士が応じます)

12月7日(火)

2月8日(火)

法律相談

(弁護士が応じます)

12月10日(金)

2月18日(金)

※具体的な時間や場所は、おつて回覧チラシ、社協ホームページでお知らせしますので、ご覧ください。

※専門相談の予約は、回覧チラシ配布の後から受け付けます。

一般相談 ※予約不要

(相談員が応じます)

毎月第4水曜日

受付午前10時から11時

偶数月は西根、安代地区

奇数月は松尾地区

フードバンクへの食料寄付のお願いと 市社会福祉協議会への日用品の寄付のお願い

食べ物にお困りの方への支援として、長期保存可能な食料品を随時募集しています。

八幡平市社会福祉協議会では、皆さんからお届けいただいた食料品を、食料支援を行っているNPO法人フードバンク岩手に届けるフードドライブ活動に参加しています。集められた食料品は、行政や社会福祉協議会を通じて食料の緊急支援を必要としている家庭や福祉施設に届けられます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少し、食料支援を必要としている世帯が増えています。皆様のご協力よろしくお願ひします。

※寄付いただきたい食料品の一例
乾麺、精米、インスタント食品、レトルト食品、缶詰など賞味期限まで2か月以上あるもの

市社協では日用品の寄付も受付しております。

経済的事情等により支援が必要な世帯へ、適切な相談支援機関につなぎ安定した生活が送れるよう支援をしています。

衛生的な日常を過ごすために必要な消耗品の寄付にもご協力をお願いいたします。

※寄付いただきたい日用品の一例

未使用の洗剤、石けん、タオル、紙おむつ、タオルケットなど
※生活にお困りの方は、はちまんだい暮らしの支援室まで、ご相談ください。

届け先 八幡平市社会福祉協議会 本所 支所

代表 住所 八幡平市野駄19-50

八幡平市総合福祉センター

代表 電話 74-4400(はちまんだい暮らしの支援室)



八幡平市社会福祉協議会ホームページをご覧ください

八幡平市社会福祉協議会

検索

